

## 会 議 録

審議会等の名称	平成29年第12回教育委員会（定例会）
開催日時	平成29年9月27日（水）14:00～15:08
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	宮原委員長、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員、岩城委員
欠席者	
事務局	中谷教育部長、磯部教育部次長、原田教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江山学校教育課長、井上社会教育課長、山田中央図書館長、磯部文化財保護課長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	報告事項 (1) 平成29年9月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について (2) 山口市立図書館サービス計画策定に係る山口市立図書館協議会意見について
	<p>宮原委員長      ただいまから、平成29年第12回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p>                    本日の会議録の署名は、佐々木委員さんと竹内委員さんをお願いいたします。</p> <p>                    本日は、報告事項2件となっております。</p> <p>                    公開・非公開を確認する議案等はありませんので、順番どおり始めたいと思います。</p> <p>                    それでは、報告第1号の「平成29年9月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>中谷教育部長      それでは、9月定例市議会の状況報告をさせていただきたいと思いま                  す。資料番号は②と書いてあるものでございます。</p> <p>                    今回は、一般質問については4人の議員さんからの御質問でございま                  した。</p> <p>                    まず、1ページの教育民生委員会の概況報告から御報告をさせていた                  だきます。</p> <p>                    概況報告は、読み上げる形で報告とさせていただきます。</p> <p>                    3項目ございまして、まず、山口市教育振興基本計画について申し上げ                  ます。</p> <p>                    地方公共団体は、教育基本法におきまして国の教育振興基本計画を参</p>

酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めるよう規定されています。本市におきましては、「やまぐちで育てる 夢をもち 未来を切り拓き 世界にはばたく子ども」を教育目標に掲げ、平成26年3月に山口市教育振興基本計画を策定いたしておりますが、計画期間が今年度までとなっていますことから、第2次山口市総合計画の分野別計画となります第2期山口市教育振興基本計画を現在策定いたしているところでございます。

次期計画におきましては、現行計画で取り組んだ施策を検証し、教育環境等の整備に向けた検討を深めることに加えまして、少子高齢化やグローバル化、情報化が加速的に進展する社会の中で、子どもたちの生きる力を育むことができる教育施策の展開など、新たな時代を担う人材を育む教育の実現に向けた実効性のある計画にしていきたいと考えております。

計画策定に向けましては、大学教授などの学識経験者、学校運営協議会やPTAなどの教育関係者のほか、地域団体などの代表者や2名の公募委員を含めた13名で構成する本計画策定委員会を設置いたし、これまでに7月18日と8月30日の2回にわたり会議を開催いたしたところでございまして、各委員から貴重な御意見や御提言を頂戴いたしているところでございます。

今後、さらに複数回の策定委員会を開催いたし、11月には素案を作成いたしまして、パブリックコメントや関係団体のヒアリング等を経て、今年度末に策定、公表をいたしてまいりたいと考えております。

次に、全国学力・学習状況調査についてでございますが、これにつきましては、本日の研究・連絡会で詳しい内容を御報告させていただきますので、説明をさせていただきたいと思っております。

次に3指定文化財の指定について申し上げます。3ページでございます。

平成29年8月22日、山口市文化財審議会の答申に基づきまして、築山神社本殿並びに朝倉八幡宮のイヌマキの2件を山口市指定文化財に指定いたしました。

このうち、築山神社本殿は、もと大内氏ゆかりの興隆寺境内にあった東照宮の社殿と伝わり、明治に現在地に移築されたもので、その作風や江戸時代編纂の「防長風土注進案」の記述内容及び部材の風食状況から寛保2年（1742年）の建立であることが確実であり、また、県内でも入母屋づくりの本殿は例が少なく、貴重な建造物でございます。

また、朝倉八幡宮のイヌマキは常緑針葉樹の巨木であり、樹高が15.5メートル、地上1.5メートルでの幹回りが2.9メートルで、容姿もよく、県下のイヌマキの中でも最大級の大きさであることから貴重な樹木でございます。

以上、両者とも本市の歴史・文化を現在まで伝え、これからも保存すべき文化財であることから、市指定文化財に指定いたしましたものでございます。

これにより市指定文化財は145件となったところでございます。

それでは、続きまして、4ページから一般質問の内容について御説明をさせていただきます。

今議会では、6番の大田議員さん、10番の入江議員さん、次のページに移りまして、12番の其原議員さん、18番の尾上議員さんの4名からの質問でございました。

8ページから大田議員さんの質問の要旨が始まっておりますが、教育委員会関係につきましては10ページ冒頭からでございます。

Cの就学援助制度の対象者を拡大することにより、安心して学べる環境づくりを一層図るべきと考えるがいかがか。また、入学準備会の入学前支給や部活動及び大会出場にかかる費用も全額対象とするなど、対象品目の拡大を求めるがどうか。

それから、小中学校が全国大会等に出場するに当たっては、出場校の児童生徒が募金活動を行うなど、資金調達に苦勞している状況である。全国大会・中国大会出場にかかる市の助成について、その対象や金額をさらに拡大すべきと考えるがいかがかというお尋ねをいただいております。

答弁につきましては、13ページから始まりますが、主な部分といたしまして、13ページの下から3行目でございます。

入学準備金を入学前に支給することにつきましては、現在、山口市就学援助制度適正化検討委員会において、実施に関する具体的な御検討をいただいているところでございますが、その御意見等を踏まえ、取り組むこととしたいと考えておりますということで、現在、教育委員会におきましては、検討委員会委員さんからも前向きな御発言をいただいておりますので、これについては、12月に補正予算を議案として掲げて対応する流れになるのではないかと考えております。

部活動にかかる費用や大会出場にかかる費用につきましては、本市では国が示す単価を上回る額で学用品費の支給を行うことで、就学にかかる経費について包括的な支援に取り組んでおります。

これも合わせて、現在、検討委員会において援助が必要な世帯に対する適切な支援のあり方や準要保護世帯の認定基準、援助品目とその支給額などの妥当性について、丁寧な御審議をいただいておりますので、検討委員会での御意見、御提言を踏まえる中で、将来にわたり、持続可能な制度を構築してまいりたいというような答弁をいたしております。

それから、次の項目の全国大会、中国大会等についてでございますが、15ページの中段になりますが、全国大会出場にかかる補助金に関しま

しては、児童生徒の研鑽意欲の向上と大会出場にかかる保護者負担軽減を図ることを目的といたしまして、平成24年度に全国大会出場費補助金制度を創設いたしております。

この制度につきましては、従来、補助対象経費から控除する収入として寄附金を規定しておりましたが、今年度からこの規定を撤廃いたしております。

また、次のページに移りまして中国大会関係ですが、中国大会出場にかかる支援制度につきましては、児童生徒の部活動等に対する意欲の向上や団結力の強化等を図り、大会での活躍を応援する中国大会躍動応援金制度を平成29年度に新設いたしたところでございます。

こうしたことから、結びとして、全国大会、中国大会への出場にかかる支援制度のいずれも本年度において見直し、または新設をいたしておりますことから、申請内容の状況等を把握し、その役割や効果などを十分に検証した上で制度全体のあり方等について研究してまいりたいという御答弁をいたしております。

次に、2人目の入江議員さんでございます。入江議員さんにつきましては、教育機会確保法の御質問でございまして、3行目からになりますが、平成29年2月の教育機会確保法施行に伴い、学校以外の場の重要性も踏まえて、不登校のどもたちが安心して学べる環境をつくり上げるために、山口市においても児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりや、児童生徒の学習状況に応じた指導・配慮の実施、組織的・計画的な支援などを盛り込んだ基本指針を策定してはどうかと、こういうお尋ねでございます。

これは教育機会確保法に国が基本指針を定めるように規定をされておりました、これに合わせて、市も同じようにやったらどうかというような御質問でございます。

主なところで御説明しますが、19ページの中ほど、最初に市の取り組み状況を述べております。

本市におきましては、市内の小中学校へ100名以上の補助教員を配置し、子ども一人一人へのきめ細やかな指導に努め、学力不振や学校への不適應への対策を講じているところでございます。

また、各学校におきましては、教育相談体制の充実を図り、生活アンケートや日々の生活状態の観察などにより、子どもたちの細やかな変化に対して丁寧な対応に努めております。

連続して欠席している児童生徒に対しましては、学級担任を中心に家庭訪問を実施するとともに、スクールカウンセラー等とも連携し、本人や保護者の気持ちに寄り添いながら対応を行っております。

次のページに移りまして、不登校傾向にある児童生徒に対しましては、小郡地区、白石地区の2カ所にある山口市教育支援センターにおきまし

て、教育相談員が相談に当たるとともに、学習支援や体験活動等を行いながら、子どもの状態に沿った対応を進めております。

あわせて、不登校に悩む保護者及び児童生徒を対象としました臨床心理士によるカウンセリングや不登校児童生徒の家庭での学習支援を行う学習支援員の派遣、学校と家庭、さらに福祉部局への橋渡し役として、スクールソーシャルワーカーを積極的に派遣いたしております。

また、2行飛ばしまして、平成27年度からは白石中学校分教室を開設し、学習支援を行うことでほとんどの卒業生は高校への進学を果たしております。

議員さんのお尋ねの基本指針の策定の件につきましては、21ページの中段でございます。

議員御案内の基本指針の策定につきましては現在考えておりませんが、法の趣旨や今後取り組むべき事項につきましては、今年度作成いたします山口市教育振興基本計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

22ページに移りまして其原議員でございます。其原議員からは教育行政についてということで4つの項目で御質問をいただいております。

1項目は、項目が多くなっておりますが、まず、働き方改革関連の教員負担の軽減という視点で、キッズウィークという新たな取り組みを進める考えが示されているが、市としてどうかという点。それから、部活動指導員が配置され始めているが、山口市はどう考えているかという点。また、教職員の人事配置において部活動の指導を念頭においた人事配置ができないものかというお尋ねでございます。

それから、給食費について、現在は私会計として学校が徴収・運用を行っているが、未納者に対する督促の教職員負担の軽減の視点から公会計として徴収事務を市が行うことができないかという点。それから、夏季休業の短縮により授業日数を確保し、時間外業務の分散化を進め、教職員の業務負担を軽減できないかというのが1つ目の教員の負担軽減策の御質問でございます。

それから、2点目がプログラミング教育ということで、2020年の必須化を待たず、プログラミング教育の先行実施をするとよいと考えるが、本市の見解を問うということでございます。

それから、3つ目の教育施設の充実につきましては、老朽化したプールの改修やトイレの洋式化、多目的トイレの設置など教育施設の充実について、来年度に向けてどのように考えているか。

それから、4点目の区域外就学は、デュアルスクールの取り組みが全国に先駆けて実施されているということで、地方創生にも寄与する取り組みと考えるが山口市の御所見を伺うというお尋ねでございます。

24ページからが、答弁でございます。

まず、キッズウィークについてでございますが、これは、国において議論が始まったところですので、中ほどになります。労働環境と教育環境の双方を変えていくことで、初めてこの制度の有効性が発揮されるものであり、その実現に向けては相当な議論が必要であると考えていることから、本市といたしましては、当面、国の議論を注視いたしまして、対応について考えてまいりたいと御答弁いたしております。

それから、部活指導員の件ですが、25ページ3行目の最後のところからでございます。指導員の活動は学校管理下で行われることが明確となり、学校主体の部活動運営の仕組みづくりが進むものと考えております。教育委員会といたしましては、現在、制度の実施に向けて、あらゆる方向から検討し、準備を進めているところでございます。既に山口市でも実際に指導が入っておりますが、市としての制度設計がきちんとされておりませんので、校長の支配下において、きちんと指導がなされるような制度設計も含めて、現在、検討させていただいております。

それから、次の部活指導を念頭においた準備についてでございますが、中学校におきましては、教科担当制でございますことから、教科担当の配置を主眼に置きつつ、各学校において学習指導や生徒指導の体制が十分に整うように人材配置を行いまして、その上で、部活動指導等についての各教員の資質のバランスを考慮しながら人事を行っているところでございます。

ということで、一義的にはいきにくいですが、配慮したいというような趣旨の答弁をたしております。

それから、給食についてでございます。

26ページの終わりの段落になりますが、学校給食費を公会計化いたしますと、徴収員の配置、徴収・管理システムの整備などが必要であること、食材の一括発注による地元業者への影響も考えられますことなどから、現在のところ、学校給食費の公会計化について具体的な検討は行っていない状況でございます。教育委員会といたしましては、今後、国において実施されます自治体による給食費の徴収管理方法の検討や教員の勤務状況等を踏まえまして、学校給食会計のあり方を検討してまいりたいという御答弁をいたしております。

次の項目の夏季休業の短縮につきましては、続きからでございます。

夏季休業の短縮による授業日数の確保は、時間外業務の分散化や縮減につながる可能性もございます。一方で、学校活動におきましては、年間を通じまして部活動の試合や運動会、文化祭など、その時期ならではの行事など、子どもたちの成長に大きくつながっている面もございます。ということで、子どもたちへの教育効果の維持と教員の負担軽減の両面から検討していく必要があると考えておりますということで、相対的な負担軽減の総論として、最後に、教員の業務負担の軽減を進めるに当た

りましては、学校に何を望み、どのような機能を持たせていくのかということにつきまして、保護者や地域住民、教職員等、学校にかかわる様々な主体が共通理解を図り、学校の機能を見直していくということが必要であると考えておりますとまとめております。

それから、2項目目のプログラミング教育でございますが、29ページの中ほどから御説明いたします。

本市では、今年度と来年度にかけて、小学校の全普通教室に電子黒板とコンピューターを配置するとともに、全小学校に児童用タブレット端末を配置するよう進めております。また、国や他市の最新の動向を注視する中で、山口情報芸術センターや山口大学等と連携し、教職員研修や教材およびソフトウェアの開発など、ハード、ソフトの両面から整備に向けた取り組みを進めているところでございます。

この取り組みに合わせ、各学校において、今年度より先行実施する予定のプログラミング教育の実践により、ノウハウを蓄積し、それらの共有を図ってまいることとしておりまして、こうした段階的な準備を着実に進めることで、より実りあるプログラミング教育が実施できると考えておりますということでお答えをしております。

それから、教育施設の充実については31ページからでございます。

中ほどあたりになりますますが、まず、プールにつきましては、建設から40年以上が経過し、改修を必要とする施設が小中学校合わせて21校ございまして、それぞれ劣化状況等に応じて建て替えや改修を計画的に実施いたしているところでございます。

それから、トイレの洋式化につきましては、洋式便器の設置数が少ない学校から計画的に整備を進めているというのが教育委員会の基本的な姿勢でございまして、来年度の学校施設整備につきましては、32ページ、2段落目からになりますますが、山口学校施設整備方針を定めております具体的な取り組みのうち、地震時に落下の恐れがある屋内運動場のつり天井など、非構造部材の耐震対策を早期に実施いたしたいと考えています。まず、本年度に10校の屋内運動場のつり天井を撤去し、残る9校全てのつり天井を撤去いたしたいと考えております。

プールの老朽化対策につきましては、1校につきましては、今年度から来年度にかけて増改築工事を行いますほか、来年度の工事に向けて、今年度5校の設計を行っているところでございます。

一方、トイレの洋式化につきましては、来年度の工事に向け、3校の設計が完了しているところでございます。

いずれにいたしましても、来年度以降の計画的な学校施設整備の推進に向け、必要な予算の確保につきましては、国への要望も含め、積極的に取り組んでまいりたいという答弁をしております。

次に、デュアルスクールについてでございますが、これは徳島県が全

国に先駆けて実施している区域外就学制度の取り組みでございますが、34ページ2段落目のところに、昨年12月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方への移住に伴う子どもの就学手続きについて、区域外就学制度を活用できることを周知することが明記されるなど、区域外就学制度の弾力的な活用が望まれているということで、市としての認識はお示ししております。

そのページの最後の段落から本市の考えをお示ししております。教育委員会といたしましては、二地域居住を促すデュアルスクールの取り組みも、山口に住んでみたい、住み続けたいと実感いただくための有効な事業と捉えておりますことから、今後の移住・定住促進に伴うニーズに柔軟に対応しながら、個々の学習進度の調整などについて、対象となる教育委員会等と協議してまいりたいと考えております。

次の36ページから尾上議員の御質問になります。尾上議員からは社会教育の充実についてということで、地域交流センターが設置されて8年が経過し、史跡、旧跡や地域の歴史を深く知る職員が少なくなった印象を受けていると。地域交流センターの社会教育は住民の学ぶ権利を保障し、そのための機能の充実が必要となるが所見を伺うということで、うまく機能していないのではないかというような御懸念をお持ちのようでございます。

それに対する答弁でございますが、37ページのところで、市の基本的な姿勢をお答えしております。

教育委員会といたしましても、地域の特性や自主性を尊重した社会教育の充実と生涯学習の支援の強化を図ってまいったところでございます。国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとする教育基本法にある生涯学習の理念の実現に向け、地域交流センターの役割は重要であると認識いたしております。

その上で、今後の取り組みでございますが、38ページ最後の行からでございます。

議員御指摘のとおり、市民の学ぶ権利を尊重しながら個人の学びの支援やさまざまな学びの機会を創出するなど、地域交流センターは市民の皆様にとって最も身近な学習拠点でありますことから、今後とも、地域ぐるみによる社会教育の充実と生涯学習支援の基盤整備を図りながら、地域づくり活動の支援体制も含め、地域交流センターが地域の皆様によりどころとなるよう、さらなる機能強化に努めてまいり所存でございますと御答弁申し上げます。以上で、定例市議会の状況報告とさせていただきます。

宮原委員長

それでは、報告第1号について、御意見や御質問はございませんか。

	市議会の一般質問はテーマがさまざまですので、まず、どなたか御意見がありましたら、そちらからお伺いたいと思いますが。
山本委員	1つよろしいでしょうか。
宮原委員長	お願いします。
山本委員	16ページの応援金制度ですけど、文化振興課の賞賜金というのは今現在もあるのでしょうか。
江山学校教育課長	現在もございます。
山本委員	この応援金制度というのは、いわゆるスポーツも含めて、市の教育委員会が実施される制度ということですよ。
江山学校教育課長	16ページに掲載しているものについては、市教育委員会が、今まで全国大会出場に対して援助していたものを、中国大会の出場が決まったものにも援助するというものでございます。
中谷教育部長	少し詳しく申し上げますと、今、市長部局におきましては、スポーツ交流課と文化交流課がそれぞれ全国大会出場の場合の賞賜金を。教育委員会におきましては、中国大会については賞賜金、全国大会については、出場にかかる経費補助という形の支援の構造にしております。
山本委員	以前、行政の立場にあったときに、合併後ですが、郡部から大会に出るときに経済的な支援をしてほしいという要望は、PTAから随分たくさんありました。いわゆる受益者の公平性からいうと、一部分のある生徒に利益をもたらす制度を市がつくるというのは非常に難しい話だということで説明をしてきましたけれども、そうは言っても、全般に見ると、このたびの大殿小学校のNコン全国大会出場など、実は、私が良城小学校にいたときに一度出場したことがあるのですが、350万円から400万円ぐらい必要でした。そうしたときに、少しでも援助していただければ大変ありがたいなという思いも半分ありまして、立場で思いは違うんですけども、こういう制度を維持しながら、また、支援のあり方も考えていただけるといのは、本当に現場の者にとってはありがたい話だなというふうに思います。
中谷教育部長	子ども・子育て支援法が施行されて以降、教育の無償化も含めてさまざまな議論がされており、子どもの保育・教育にかかる費用というのが国民全体で賄うというような流れの中で、費用負担については、公費負担ということが当たり前であるかのような議論がなされ、どちらかという、教育そのものが受益負担ではないという考え方への、過渡期にあるというふうに思っております。今後、全体的な教育に関する負担の話もさまざまな御議論をいただく必要があるのではないかと事務局も考えているところでございます。
宮原委員長	ありがとうございました。

	<p>山本委員 別件でよろしいでしょうか。</p> <p>26ページですけれども、給食費の徴収について、上から6行目にこれまでのことが書いてありますが、未納が発生した場合に教員が保護者に対して督促を行っていたと書いてあり、読みながら、教員という言葉がやけに目に入ってまいりました。実際、確かに未納が多い学校とそうでない学校とでは大きな差があって、多い学校は大変困っているという話も耳にするのですが、その督促を教員が行うと。</p> <p>これを直接読んだときに、学級で担任が子どもに、「給食費を持っておいでよ。」という、そういう光景が浮かんだものですから。そうではなくて、最初に督促するのは事務であろう。それでも納めなかったら管理職であろう。その方法も文書であり、そして最終的には出向くこともあるかもしれませんが。</p> <p>そんな状況を想像すると、この教員という言い方と若干落差があってどうなのかなというふうに思っ。ここの教員というのはどういう形で使われたのかお尋ねしたいです。</p>
<p>原田教育総務課長</p>	<p>実際には、山本委員さんがおっしゃられたように事務方を中心として、担任の先生または、教頭先生が入られたりして、やっていると思われまして、それらも含めてという意味の教員でございます。</p>
<p>山本委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>今のことに関してですけれども、学校によって督促の仕方は、さまざまなのですか。</p>
<p>江山学校教育課長</p>	<p>学校によってさまざまでございます。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>わかりました。</p> <p>そうですね。これだと教員が保護者に対して督促を行うという中で、いろんなイメージをわかせる人がいるかもしれないですね。</p>
<p>江山学校教育課長</p>	<p>今の件について、私も現場で経験しているのですが、対象の子どもが、周りの子どもたちからそのことに触れられることがないように、保護者に直接お話するのですが、まずは担任が納付状況を確認し、担任から事務職員に伝達され、最終的には管理職が動くことがあるという状況でございます。</p> <p>未納が多い学校については、管理職が事務職員と一緒に足を運ぶことも多いのですが、逆に開き直られたりすることもあり、徴収が困難であることもございます。そうする中においても、子どもには罪がございませんので、そういうことが子どもに伝わらないように注意して行っております。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>学校訪問に伺いますと、校長先生から、子どもたちに配慮しながら保護者に直接お話をされているという話しをお聞きすることがございます。</p>

中谷教育部 長	<p>これは確かに、委員さん御指摘のとおり、誤解を招きかねないような表現となっておりますけど、実際、これは議会答弁ですので、議員さんの御質問が、教員の負担になっていないですかということにして、いえ、そこは管理職がやっていますという答弁にはなかなかしにくいところがございます。世間的にこういう言われ方をしている事実もありますし、多少は担任の先生が動いているという部分もございますので、こういう答弁になっているところでございます。</p>
岩城委員	<p>教員の負担軽減については、再質問もございました。世間では、いわゆる夏休みスクールの制度化やキッズウィークをという話が出ていますが、これは、なかなか難しい問題がございます。私的な考え方ですけども、先生の負担軽減には、第三者機関などを活用して学校の処理をしないとやれなくなるというふうに思っていますと答弁いたしました。が、そこまで踏み込むかどうか。</p> <p>教員の負担軽減を図ろうと思うと、退職された校長先生や教員に御協力をいただきながらでないとやっていけない時代が来るのではないかと個人的に思いましたので、再質問に対して御答弁申し上げたところでございます。</p>
宮原委員長	<p>今までの状況と随分違ってきたので、超えてといえますか、今までのシステムとか、制度を少し再考しながらやっていかななくてはいけないことがふえているなというふうに感じています。</p> <p>質問ですけど、学校給食費を公会計化というのは、個別の学校ではなく、全部をまとめて会計化するということですか。</p>
原田教育総 務課長	<p>今は、学校ごとに私会計として管理して、修学旅行費と同じような手続きをしております。公会計化すると、いわゆる市の一般会計予算に歳入歳出両方上げるといふ形になり、公費となりますので、取り扱いが厳格になるということでございます。</p>
宮原委員長	<p>わかりました。</p> <p>それと、食材が一括発注にならざるを得なくなるということとはどういうことですか。</p>
原田教育総 務課長	<p>規模によっては、いわゆる入札で管理する必要が出てくるかもしれませんが、今までと同じようには、できなくなる可能性もあるということでございます。</p>
宮原委員長	<p>地産地消が大きなテーマですが、その辺のところは難しくなってくるかもしれないですね。</p> <p>ほかにこの件について、給食、負担軽減について。其原議員さんの御質問関係はほかにはございませんか。</p> <p>それでは、ほかに一般質問の答弁のことについて質問はありませんか。佐々木委員さん。</p>
佐々木委員	<p>先ほども出ました16ページですが、中国大会の躍動応援金のことで、</p>

	<p>申請件数が41件で交付金額が57万6,000円ですけれども、これは総額ですか。お聞きしたいのは交付件数と、金額57万6,000円の意味についてです。これだと1件当たり1万円程度となります。</p>
<p>江山学校教 育課長</p>	<p>個人が3,000円で、団体では20人未満が3万円、20人以上では一律5万円となっております。中国大会の出場が、個人で決まったり、団体で決まったりいたしますが、今の条件に当てはめて、出発前には応援金をお渡しできるように取り組んでおります。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>宮原委員長</p>	<p>ほかには質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>では、続きまして、報告第2号の「山口市立図書館サービス計画策定に係る山口市立図書館協議会意見について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>山田中央図 書館長</p>	<p>では、資料は本日お配りをしておりますA、Bでございます。</p> <p>本年度末で第2次山口市立図書館サービス計画の計画期間が終了いたしますため、現在、第3次の図書館サービス計画の策定に向けまして協議を進めているところでございます。その協議会の状況につきまして、報告をさせていただきます。</p> <p>サービス計画の関係の資料につきましては、本日の資料Aの7ページ以降にございますが、「図書」についてと「現状と課題」について、今回は資料を添付しておりませんので、簡単に御説明させていただきます。</p> <p>まず、図書部分につきましては、この図書館サービス計画自体が、図書館の運営、サービスの方針を示していたということでございます。5年間の計画としていることと、山口市の第2次総合計画の分野別計画であること、そして、先ほど説明がございましたけれども、山口市教育振興基本計画、それから、市協働推進課生涯学習担当が策定する生涯学習基本計画とも関連する計画ということをお示しすることとしております。</p> <p>それから、現状と課題という部分では、現在の2次サービス計画の検証、具体的には、2次計画で設定しました成果指標に対しての実績、そして、大きく3つほど施策の方向がありますけれども、その具体的な取り組みはどうであったのか、それに対しての課題は何かという評価の部分でございます。</p> <p>3番目の計画の全体像について、5ページで御説明をさせていただきます。まず、第3次サービス計画の主要な課題が何になるのかということで、2次サービス計画の検証を踏まえまして、第3次計画における課題として、大きく6つの項目に整理しております。</p>

1番目が、1,000平方キロメートルを超える広域な市域でどういったサービスをしていて、何が課題であるのか。それから2番目が、多様化する図書館の役割。そして3番目が、新たな視点からの図書館サービス。そして4番目が、新鮮で魅力的な資料群の形成。ページをめくりまして5番目が、幼児期からの読書習慣の形成。6番目が、広報。この6つの項目に課題を整理しております。

このような課題がある中で、2番目で山口市立図書館の基本的な方向が3つ、それと3番目で、市立図書館基本構想、目標というのがどういうものかというところを示しております、現在の第2次図書館サービス計画と同じ方向性で進めているところでございます。

目指す図書館の姿といたしましては、どんなときも身近に役立ち、出会いを大切に作る図書館としておりまして、目標につきましては、基本目標1として、市域を支える情報拠点として利用者に役立つ図書館、基本目標2といたしまして、次代を担う子どもの育成を支援する図書館、そして、3番目として、市民の知的好奇心を刺激し、地域に潤いを与える図書館といたしておりますが、基本目標の中で、現在の2次計画では、地域を支える情報拠点として、市民に役立つというふうにしておりましてたけども、今回は利用者という言葉に変えて、個人である市民だけでなく、行政を含めて各種いろいろな団体にも使っていただきたいということで、利用者という形にいたしております。

そして、基本目標3につきましては、昨年、この計画を立てる前に市民アンケートを行っておりますが、その中で、今後、図書館で重点的に進めるべき機能、サービスとして蔵書の充実といったことはもちろんですが、図書館という環境の提供、居場所としての提供、そのような回答が一番多いということ踏まえまして、知的好奇心を刺激して、また、地域に潤いを与えるという形に変更をしております。

そして、7ページでございますが、個別サービス事業で目指します図書館の姿を実現するために、今、申しました3つの目標がございますが、その目標の中にそれぞれ1から5、それから、1から3というふうな形で、全部で12のカテゴリーに分け、取り組みを進めております。

これだけではわかりにくいので、1枚めくって、8ページに今の目標とするものと、それから、個別の事業でどういうことに取り組むのかというものを表にしておりますので、御覧ください。

そして、(5)、7ページに戻りますけれども、5番目にプロジェクト事業というものを取り上げようということで、第3次計画で重点的に取り組む市民の満足度を高める事業の展開をプロジェクト事業と位置づけをいたしまして、サードプレイスとしての環境整備プロジェクト、蔵書充実プロジェクトなど、これらの項目を掲げて、具体的に説明をしていくことにしております。

計画の形といたしましては、最後の9ページに目次という形でお示しをしておりますけれども、このようなイメージで計画を形づけたいと考えているところでございます。

サービス計画の全貌を説明いたしましたので、資料Aの最初にもどりますけれども、昨日の9月26日にサービス計画策定につきまして、図書館協議会に御意見をお聞きいたしましたので、その御報告をさせていただきます。

協議会におきましては、平成28年度末から図書館の目指すべき姿、目標とするもの、それから、個別事業が入るイメージなど、若干のことについて御意見を伺ったところでございます。

最近の協議会では、こちらの定例会で議題に上げておりますとおりの御説明をいたしまして、資料A1ページの下のほうから、頂戴した御意見を掲載いたしております。

出されました意見について、少し御説明をしますと、まず、序章に関するものについては特にございませんということでございます。現状と課題に関するものにつきましては、①で新たな利用者の開拓をどうするのか。去年1年間に一度も図書館を使ったことがない人が市民の50%を超える状況で、新たな利用者の開拓はどうするのかということと、成果指標については、高いだけが良いというわけではないという御指摘がございました。

それから、2ページの上のほうの⑤でございます。図書館が好きな人でないと利用しないと、そういう考え方ではなく、図書館を利用していない人へのアピール、また、連携などのつながる言葉を入れてほしいというような御指摘がございました。

それから、先ほども御説明いたしましたけれども、(3)の計画の全体像に関するものにつきましては、2ページと3ページで16項目になっております。この中をわけますと、大学、それから、その他の関係機関との連携というところの視点から、1番、2番、3番で大学との連携、中原中也館との連携等の御意見がございました。

それから、高齢者の中でもアクティブシニアをどう活用していくのか。それとはまた逆に、介護を要する高齢者、障がいをお持ちの方とか、そういう方に図書館サービスをどう届けるのかという観点から、4番、10番、11番、12番、15番というような御意見をいただきました。

それから、蔵書の充実という観点から、電子図書館、英語の本ということで、5番、6番。

そして、学校図書館との関係で、学校図書館への支援の観点から、学校図書館への団体貸し出しや、言葉の使い方ということで、7番、8番の御意見がございました。

そして、サードプレイス、いわゆる家でも学校でも職場でもない、第

	<p>3の場所、居場所ということで、これを進めるのはいいことだけれども、ソファとかが占拠されたりするのは困るし、また、中高生等が勉強の場所として占領しているのは、いかななものかという御意見もございました。</p> <p>これらが、昨日の図書館協議会で出された意見でございます。今後も引き続き御意見を頂戴しながら、また、関係する計画とも調整を図りながら計画案の取りまとめを進めることとしておりまして、改めまして、教育委員会の議案として挙げさせていただく予定としております。</p> <p>以上でございます。</p>
宮原委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今の報告第2号について、御意見や御質問はございませんか。</p>
佐藤委員	<p>率直な感想ですが、6ページの(3)市立図書館の基本構想の目標の基本目標1のところですが、地域を支える情報拠点として利用者に役立つ図書館となっていますが、これは、以前は市民だったのを利用者に変えたとおっしゃったのですが、個人ではなく団体も含むと言われて、なるほどと思ったのですが、2ページの現状と課題に関する意見の⑤で、図書館が好きな人でない利用しないという考え方ではなく、図書館を利用していない人へのアピールというところを含めて、ここは利用者としてしまうと、今、利用している人たちの情報拠点というようなニュアンスに受け取られてしまう気もしていて、潜在的な利用者というか、利用していない人に拡充をしていくというところからすると、ここに利用者という言葉を使うと、かえって語弊を生むのではないのかという感想でした。</p> <p>誤植だけいいですか。1ページの一番下、児童養護の養護が違います。</p>
山田中央図書館長	<p>すみません。「養う」でございます。失礼いたしました。</p>
宮原委員長	<p>先ほどの6ページで、利用者のほうがいいのか、市民のほうがいいのか。皆さんの御意見をお願いします。</p>
佐々木委員	<p>その関連ですが、基本目標の3は市民ですけど、検討されてそちらは残ったのだらうと思うのですが、個人ではなく団体ということもあるとは思いますが、一方で、市立図書館は市民以外にも開放したり、例えば職場が市内だと、市外から来られたりとかという、そうしたことも市民の扱いというのは、大きくどういう方針で臨むのかということも、市民を使うか使わないかみたいなことはかわってくる気もするのですが、そこあたりはどうかと思いました。</p>
山田中央図書館長	<p>利用者と市民の使いわけについてですけども、基本目標3で、これはあえて市民ということで、市民の方に、まずは利用させていただいて、例えば滞在させていただくにしても何にしても、まずは市民の方に使って</p>

	<p>いただきたいということがございまして、1と3で少し、図書館の資料とか、いろいろな方にまずは使っていただきたいのですが、まず、来館され、そういうことについて、自分のところの地域について、いろいろなことを考えるのはまず市民ということで、そこは使いわけをしているところですが、説明がもう少しあったほうがいいですね。</p>
佐藤委員	<p>私も市民がいいとはわからないのですが、利用者で者となった時点で、利用者のほうが逆に個人をイメージしてしまうかなというの少し気になったところです。</p>
中谷教育部長	<p>市民の定義につきましては、協働のまちづくりの条例で山口に居住される方と通勤・通学者、それから、山口市にある法人を含めて市民というような位置づけもしておりますので、ここは最終案、仕上げまでにどういうターゲットをもってこの基本目標の言い回しを考えるかということについては、もう少し議論を深めさせていただきたいと思います。</p>
宮原委員長	<p>今、委員さん方から出た意見を、また、協議会の委員さんたちに伝えていただいて、御審議いただければと思います。</p> <p>ほかには。</p>
佐々木委員	<p>サードプレイスという言葉は、市民向けによく使われて、市民が認識できているような言葉なのでしょうか。</p>
山田中央図書館長	<p>1970年代後半から使われている言葉でございまして、最近では、例えばカフェとかで仕事をされるような人とかもいらっしゃるということで、割と認知度の高い言葉かと思っております。</p> <p>計画でこのままの言葉として使うのであれば、説明も必要だと思いますし、また、違うわかりやすい言葉でいいかえるということも考えていきたいと考えております。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございました。</p>
宮原委員長	<p>ほかにはございませんか。</p>
佐々木委員	<p>要望ではありませんけど、サードプレイスのことで。</p> <p>ソファで寝ている人がいることとか、学生が教科書を広げて勉強をしているということが書いてありますけど、そもそも、そういう利用を制限しないというか、許すことになっているのですか。</p> <p>例えば、一般の本屋さんも昔は、立ち読みはしてはいけないみたいなことがありましたけど、今はどうぞしてくださいみたいなことがありますよね。本屋さんによっては買う前の本であってもずっと読んでくださいと、椅子まで置いてあるとか、机も置いてあるという、それに近いような形で。逆に言うと、ソファで寝てもらってもいいです、使ってくださいというようなことなのか。それはちょっと困るのか。あるいは寝られる方など、いろいろな方がいらっしゃるということで、そういうことによるのか。市立図書館に限らないですけど、学生などもどういう使い</p>

	<p>方をしているのかわからないというようなこともあります。使い方とか、どれぐらいスペースを独占しているのかとか、そこらはサードプレイスということと関係して、どう理解したらいいのかと思ったりもします。</p>
<p>山田中央図書館長</p>	<p>特にこのあたりで、出された意見というのは、こちらとしては主に中央図書館をイメージしておりますけれども、図書館の中でいろいろな使い方ができるように、ゾーン分けをもう少し明確にしていきたいというところがございまして、自分に合った形でゆっくりしてもらってもよし、いろいろな集団やグループとかでいろいろな活動をしてもらうのもいいというふうな、いろいろな使い方をしていただきたいなというところで、使っている言葉ですけど、前段の説明がよくできていなかったのも、すみません。</p> <p>ちなみに、ソファで寝られたりしているというのが、実は、お家がないような方で、図書館としてはお断りできるようなことではありませんけれども、要はそういう方ではなくて、寝られたりとかして、ほかの方に明らかに迷惑がかかるような方、こういう方については、基本的には少し注意をさせていただいているような状況です。</p> <p>それから、学生さんについても、勉強場所、勉強するスペースがほしいとか、そういう御要望もいただくこともございます。中央図書館ができる前後というのは、図書館というのは勉強するところではないからというような流れだったのですけれども、最近では、少し風向きが変わってまいりまして、そういう本がある環境とか、いろいろな環境で、その中で勉強をするのもひとつあり、なし、とかいうようなところが、図書館全体としても変わってきている状況がございまして、その御意見を踏まえまして、どういう形で中を組み立てていこうかと考えているところでございます。</p>
<p>中谷教育部長</p>	<p>今のことは、教育委員会事務局の中でも定まっておられません。</p> <p>YCAM側では、本当にサードプレイスになっております。寝ている人もいれば、床にシートを敷いてお弁当を食べている人もいれば、本を読んでいる人もいるという、自由な使い方を可能な限り市民に許容して、サードプレイスとしてのスペースというのも選択させております。</p> <p>一方、図書館の中には、図書館なりの、社会人としての常識といいますかルールがありまして、サードプレイスをその中に取り込もうと思ったときには、これを目的につくっていますので、ここまでは大丈夫ですよというのを、行政側が明確にお示しして、それを利用者の方々が認知して共有できる状況をつくらないといけないというのが、第一段階としてあるのだろうということを考えると、もう少し具体的に、こんなことを実現しますよというのを示せるようになるまでには、もう少し知恵を絞りましょうという議論をさせていただいているところでございます。</p>

	<p>宮原委員長      ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で10月24日火曜日、午後2時からの予定です。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成29年9月27日</p> <p style="text-align: right;">委員長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>